

※下線部は、骨子作成(R3.3)からの変更箇所

資料 2

A.現状と課題を踏まえた重視すべき視点

計画的かつ総合的に住宅政策を推進するため、また先に示した住生活の課題等に対応するため、以下のとおり4つの重視すべき視点を設定し、「みやぎの豊かな住生活の実現」に向けて取り組みます。

居住者の視点

高齢者、低額所得者、障害者、子育て世帯、外国人等の住宅確保要配慮者が増加傾向にあり、住宅セーフティネットの中心である公営住宅数は、災害公営住宅の全戸完成により震災前の約1.4倍となりました。一方で、民間賃貸住宅では住宅確保要配慮者の入居に対し、賃貸人(貸主)が入居制限を一定の割合で設けていることから、民間賃貸住宅等を含む住宅セーフティネットの充実が重要となります。さらに全国でも下位に位置する本県の合計特殊出生率の向上に向けて、子育て世帯が子供を産み育てやすい住まいの支援についても取り組んでいく必要があります。

ストックの視点

本県の空き家は震災後に一時的に減少しましたがその後上昇しており今後世帯数が減少に転じることが予想される中、更なる空き家の増加が懸念されます。このため戸建てやマンション等の空き家の住宅ストックが適正に維持管理され有効活用されるよう良質な住宅の循環利用が可能となる環境整備が求められています。

まちづくりの視点

人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、都市のスポンジ化などにより、住宅地における都市機能や地域コミュニティを維持していくことが困難になる恐れがあるため、安心して暮らせる住まい・まちづくりが求められています。また、県内人口の約4割が、何らかの災害リスクがある地域に居住しており、令和元年東日本台風などの災害が頻発・激甚化していることから、地域において災害に備えた持続可能な住まい・まちづくりが求められています。

東日本大震災からの復興の視点

東日本大震災から10年が経過し、災害公営住宅や住宅再建のための宅地は、計画した全てが完成しました。これからは、被災者のこころのケアや地域コミュニティの再構築などのきめ細かなサポート、震災の経験等の伝承や、地域住宅生産者グループによる住宅供給などの経験を活かした取り組みなどに重点的に取り組んでいく必要があります。

新型コロナウイルス感染症対策による社会情勢の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」に対応したライフスタイルや多様な働き方に対応した住生活の変化など大きな潮流を踏まえた住宅施策の展開が求められています。

B.施策体系

目指す住生活の姿

3つの目標

13の基本方針

30の施策

地域の支え合いを育み

安心できる暮らしを繋ぐ

みやぎの豊かな住生活

目標1: ひとりひとりが安心できる住まい (住まいのセーフティネットの充実)

目標2: 豊かさを繋いでいく住まい (次世代に継承できる住宅ストックの形成)

目標3: 備え・支え合う住まいと地域 (災害に強く持続可能な住まい・まちづくり)



※青字の施策は、「東日本大震災からの復興の視点」における課題が関連する施策

C.重点推進プログラム 本県が直面している課題等に対応するための施策・取組を重点推進プログラムとして位置付け、重点的に推進していきます。

Table with 4 columns: Program Name, Policy, Measure, and Note. Includes programs for housing security, young family support, vacant home utilization, and awareness raising.

D.計画の推進体制

計画に基づく住宅施策の推進に当たっては、県、市町村が福祉等の関係部局と連携しながら、公的団体、民間事業者、各種団体等と情報共有を図り、それぞれの役割を果たすとともに、宮城県居住支援協議会、みやぎ復興住宅整備推進会議など、産学官や福祉等の異なる分野が連携・協働し、総合的かつ効果的に住宅施策及びその取組を推進します。



宮城県居住支援協議会



みやぎ復興住宅整備推進会議